

安全報告書

2016



六甲山観光株式会社
(バス事業)

1. 利用者のみなさまへ

当社バス事業に対し、日頃のご利用とご理解、誠にありがとうございます。

当社は、経営理念の第一に輸送の安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに経営トップを始め全社員が、安全で安心・快適な交通サービスを提供し、お客様にご満足いただけるよう安全輸送に努めております。

本報告書は、運輸安全マネジメント及び道路運送法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに、広くご理解いただくため、2015年度に実施した安全対策を公表するものです。

みなさまからの声を輸送の安全に役立てたく、是非、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

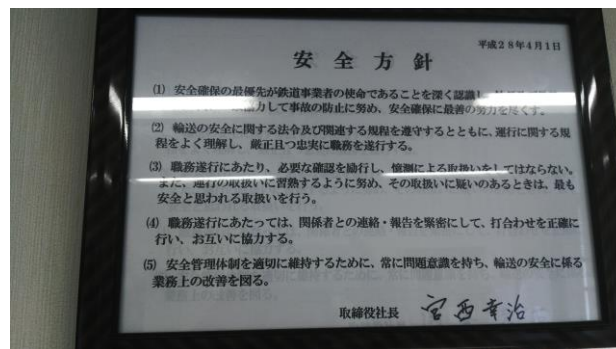
六甲山観光(株) 取締役社長 宮西 幸治

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念は、安全を最優先する企業風土の構築に向けて、「安全方針」を次のように掲げ、社長以下従業員全員に周知・徹底しております。

- ① 安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同、一致協力して事故の防止に努め、安全確保に最善の努力をつくす。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守するとともに、運行に関する規程をよく理解し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- ③ 職務遂行にあたり、必要な確認を励行し、憶測による取扱いをしてはならない。また、運行の取扱いに習熟するように努め、その取扱いに疑いのあるときは、最も安全と思われる取扱いを行う。
- ④ 職務遂行にあたっては、関係者との連絡・報告を緊密にして、打ち合わせを正確に行い、お互いに協力する。
- ⑤ 安全管理体制を適切に維持するために、常に問題意識を持ち、輸送の安全に係わる業務上の改善を図る。



(職場での掲示)

(2) 安全目標

2015年度 安全目標

「責任事故・重大インシデント『0』の継続」

「安全意識の向上」

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) バス運転事故

2015年度につきましても、法律で定めるところの自動車事故報告規則に係るバス運転事故は発生しておりません。

また、乗合自動車で全国的に最も発生件数の多い車内転倒事故を防止するために、車内には注意喚起の表示を行い、車内マイク放送では発進予告を徹底して行うと共に、スムーズな坂道発進の運転を指導し、お客様が安全、且つ快適にご利用いただけるよう努めております。

万が一、重大事故が発生した場合は、「非常事態対策規則」により、社長を責任者とする「事故対策本部」を設置し、警察・消防・救急関係との連絡を密にし、事故の対応・処理を迅速・適切に行い、利用者のみなさまに多大なご迷惑をおかけしないよう心掛けております。

(2) 地震や暴風雨、豪雪などによる輸送障害

2015年度は、台風接近に伴う暴風雨により山上線(7/17 往復 35 本)及び摩耶線(7/17 往復 12 本、7/18 往復 7 本)の運行を休止いたしました。

(3) 車両故障・事故等による輸送障害

車両故障、事故等に起因する輸送障害は発生しておりません。

(4) インシデント(事故の兆候)

2015年度につきましても、国土交通省への報告事象はございません。

(5) 行政指導等

2015年度につきましても、国土交通省からの指導等はございません。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 重点安全施策

安全目標を達成するため、当社では重点安全施策として2015年度は、下記のような項目を実施し、輸送の安全確保に心掛けました。

① 車両(保有台数 7台)

車両に関しましては、お客さまに対しまして安心してご乗車していただくため、法令に基づき点検整備等を確実に実施いたしました。

タイヤ交換につきましては、冬には積雪・凍結道路を通行するため、毎年12月初旬頃までに、定期的に、スタッドレスタイヤに交換いたします。また、降雪時や道路凍結時には、チェーン装着運行を積極的に行い、あわせて融雪剤を撒き、運送の安全に努めております。

② 施設(給油所)

施設(給油所)に関しましては、毎年1回の漏洩点検を実施して基準を満たした施設であることを確認し、神戸市灘消防署へ点検結果報告を行っております。

(2) 人材教育および計画

当社では、みなさまの安全輸送に役立つよう、2ヶ年に一度の運行管理者講習会(運行管理者)及び3年に一度の運転適性診断(運転士全員)ならびに運転保安教育を行っております。

2015年度につきましては、次のとおり教育・訓練を実施いたしました。

① 各種運動期間中を中心に年間の教育訓練を計画し、実施いたしました。

- ・ 春の全国交通安全運動

5月

- ・ 夏の交通事故防止運動.(安全運転推進運動) 7月
- ・ 秋の全国交通安全運動 9月
- ・ 年末年始の輸送等に関する安全総点検 12月～1月

② 輸送の安全確保の実効性を高めるため、経営トップ等による安全施策講習会を開催し、運転士の安全に関する資質の向上に取り組んでまいりました。

③ ヒヤリ・ハット情報の報告制度を導入し、営業・安全マネジメント会議にてヒヤリ・ハットの情報を取りまとめ、運転士教育の具体的な指導計画を立てて教育を行いました。

④ 車イス乗降訓練、非常口点検・処置訓練を実施いたしました。

⑤ タイヤチェーン(冬季のみ)脱着訓練を従業員全員に実施いたしました。

(3) 緊急時対応訓練

毎年1回以上、車両の非常口点検及び処置訓練を実施しています。

(4) 運行管理者による点呼

アルコールチェッカーにより飲酒・酒気帯びチェックを行うとともに、対面点呼により運転士の健康状態の確認を行い、運転事故の防止に努めています。

(5) 安全のための投資と修繕

2015年度の安全関連への支出は、修繕費7,617千円となっております。

2016年度も引き続き、輸送の安全確保及び輸送サービスの向上のため、設備投資、点検整備、修理を実施していきます。

項目	費用(千円)
◆修繕	7,735
【車両関係】(保有車両7台)	7,149
法定3ヶ月点検及び法定車検整備費	3,319
タイヤ交換(スタッドレスタイヤ・ノーマルタイヤ)	1,592
故障修理	2,238
【施設関係】	586
給油所漏洩点検等	586



(車内転倒防止対策:床面に注意喚起シール貼付け)



(アルコールチェック)



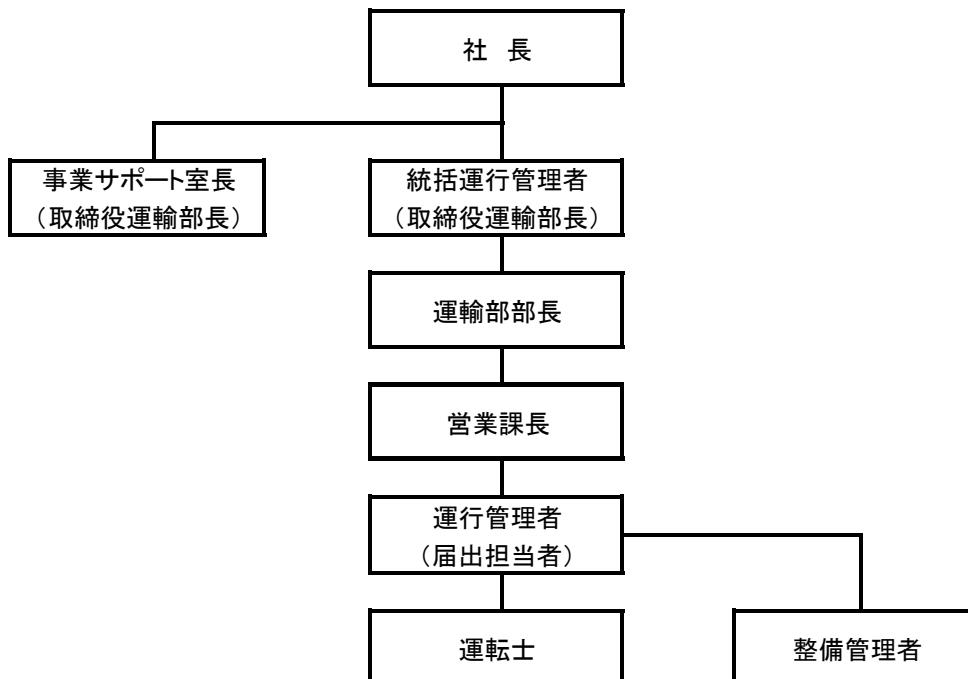
(車椅子乗降訓練)



(非常口点検・処置訓練)

5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
統括運行管理者 (取締役運輸部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
事業サポート室長 (取締役運輸部長)	投資計画、予算計画、要員計画その他必要な計画に関する事項を統括する。
運輸部部长	統括運行管理者を補佐する。
営業課長	統括運行管理者及び運輸部部长の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
運行管理者 (届出担当者)	旅客自動車運送事業運輸規則に基づき、運転士の管理及び運行に関するすべての業務を管理する。
整備管理者	施設・車両に関する整備等の業務を行う

6. 地元のみなさまとの連携とお願い

「お客さまの声をかたちにしています」

より安全で信頼されるバス事業を継続するため、みなさまからお寄せいただいた声を役立てていきたいと思っております。積極的なご意見を頂ければ幸いです。

7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

ご連絡先
<p>六甲山観光株式会社 六甲山上バス 神戸市灘区高羽字西山8番地の2 電話 078-891-0222 FAX 078-891-0222 E-mail rokkocablesanjyou@rc.hanshin.co.jp</p>
<p>■ お問い合わせ時間 9:00~18:00</p>